【実施区域・面積】
茨城県，20.7ha

【生態系タイプ】
創出緑地　（樹林・草地・沼）

【実施区域の状況】
- 対象サイトは，研究学園都市つくばの市街地の中央を走る緑道沿いに約800mの距離を置いて南北に位置する3つの公園（洞峰公園，二の宮公園，まつぼっくり公園）である。
- 隣接する複数の研究所の樹林地・草地と共に，100haを超える緑地を形成し，絶滅危惧種を含むつくばの里地里山及び沼・湿地に特徴的な動植物が生息生育している。
- 通勤や通学といった日常生活の傍ら，多様ないきものの活動に触れることができる。

【目標】
- 日常生活の中で生物多様性を実感できるという「つくば市街地」ならではの環境を次世代に繋いでいくことを目指す。
- 自然観察会などの環境教育活動を通して，身近な公園の生物多様性の価値に対する認知を高め，市民参加による調査モニタリング活動や保全活動を推進する。

【主な活動内容】
- 植生の特性に応じて，園内をゾーニングし，緑地管理する。
  - 希少動植物生息生育エリア：保全対象動植物に適した管理（手刈りの草刈り，落ち葉かき，播種・樹木剪定等）を行う。対象動植物の生態系を侵害する動植物は防除する。
  - 通常管理エリア：一般的な公園緑地の管理手法（機械刈りや樹木剪定等）を行う。
  - 緩衝ゾーン（希少種エリアと通常管理エリア間の緩衝的役割を担う）：主として高刈りにより草地管理を行う。

【モニタリング計画】
- 植物（草本，木本），鳥類，昆虫，菌類（きのこ）を対象として，年1～2回有識者の指導のもと，市民参加型調査・モニタリングを行う。
- 希少植物種については，開花期に生育状況をNPO法人が中心となって調査する。

【実施体制】
- つくば市とNPOつくばいきものSDGsは，専門家の意見を交えて保全計画を立案し実行する。
- つくば市：①対象サイトの運営管理を統括する。②希少動植物の生息生育エリア以外の緑地管理・沼管理を行う。
- NPO法人つくばいきものSDGs：①希少動植物の生息生育エリアを管理する。②調査・モニタリング活動及び環境教育・市民参加型生物多様性保全活動を計画・実施する。

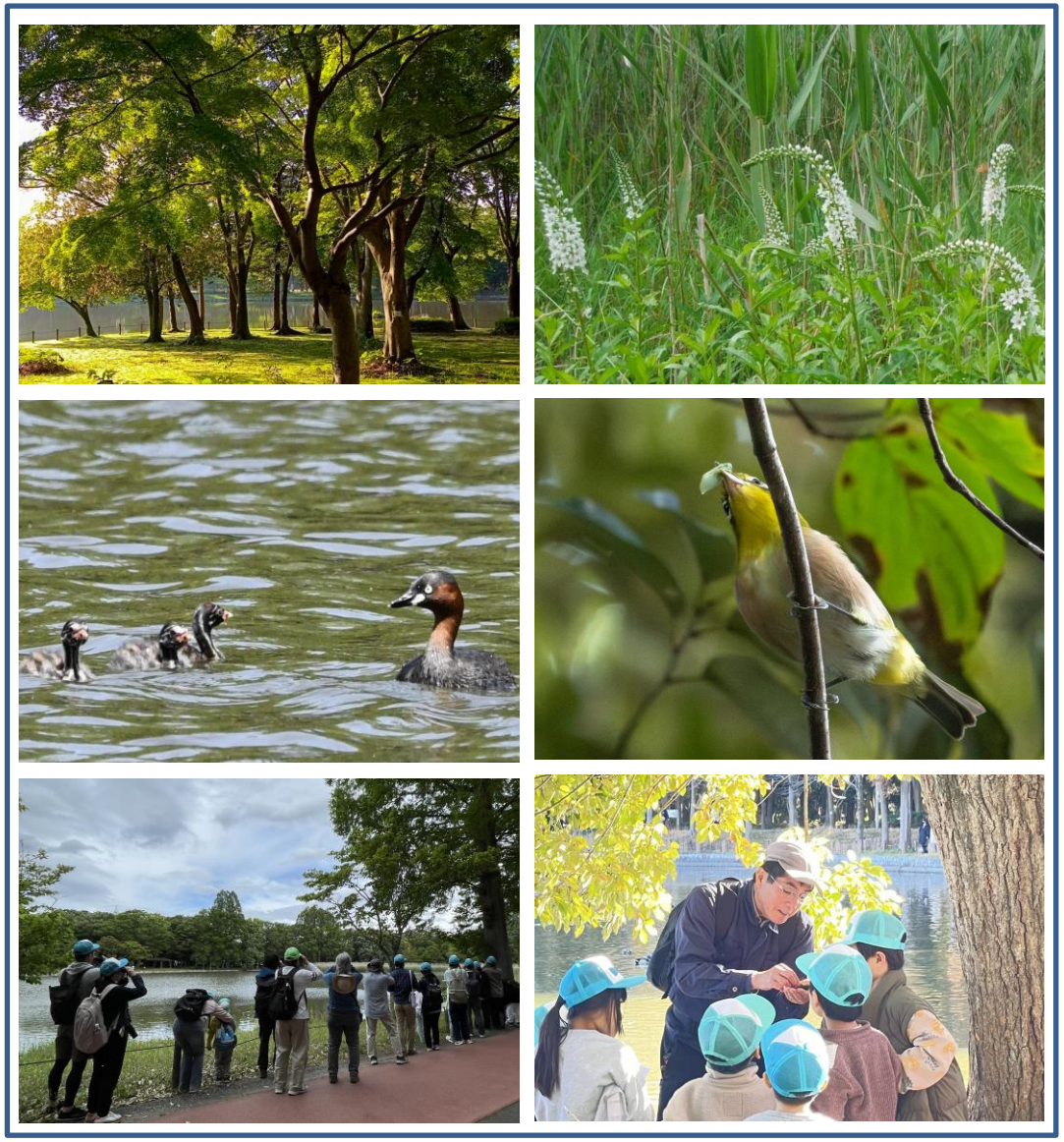

【計画期間】
2025年９月～2030年８月